

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納消込システム（納税証明書）	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課・管理班	
個人情報ファイルの利用目的	徴収金の納付又は納入すべき額等の証明書の交付の請求のあった場合は、証明書を交付するため。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、資産状況、納税状況	
記録範囲	納税証明書の交付請求者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、課税課、保険年金課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、課税課、保険年金課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所財政部納税課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納消込システム（督促）	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課・管理班、納税班	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の納入する義務の履行遅滞に対する催告、滞納処分の前提要件として督促状により督促をするため。	
記録項目	氏名、住所、納税状況、所得・収入、資産状況、取引状況、家族状況、居住状況	
記録範囲	納期限までに完納していない納税者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、課税課、保険年金課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、課税課、保険年金課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所財政部納税課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納消込システム（過誤納金還付充当）	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課・管理班	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の過誤納金の還付及び未納の徴収金への充当をすることにより収納管理を図るため。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、納税状況、公的扶助受給、取引状況、家族状況、居住状況、口座番号等	
記録範囲	市税等の過誤納付該当者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、課税課、保険年金課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	会計室	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所財政部納税課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納消込システム（口座振替）	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課・管理班	
個人情報ファイルの利用目的	納付手続きが簡便で安全であり、収納事務の軽減・窓口の混雑緩和などの合理化・省力化を図るため。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、納税状況、取引状況、家族状況、居住状況、口座番号等	
記録範囲	口座振替該当者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、課税課、保険年金課、金融機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保険年金課、介護保険課、保育幼稚園課、環境管理課、都市整備課、下水対策課、教育総務課、学校給食センター、金融機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所財政部納税課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理に関するシステム	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課・納税班	
個人情報ファイルの利用目的	市税、国民健康保険税の滞納整理事務のため	
記録項目	氏名、生年月日、住所、納税状況 性別、電話番号、本籍・国籍、職業・職歴、所得・収入、資産状況、納税状況、公的扶助受給、口座番号等、家族状況、居住状況、病歴、心身機能の障害、犯罪経歴	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、財産調査先、関係官公庁、課税課、保険年金課、介護保険課、地域福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所財政部納税課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		